

	契約係用
○	業者渡し用

令和5年度

## 業務委託仕様書

委託業務一覧表 通年業務委託番号 242

名 称 出先・予備用アルコール検知器保守(校正・点検)業務

特定隨契の場合  
その業者名 \_\_\_\_\_

要求課 運輸課

(外線232-1776)

担当者 中村 保司 (内線5721)

# 仕 様 書

## 1 名称

出先・予備用アルコール検知器保守（校正・点検）業務

## 2 対象機器及び履行場所

### (1) 対象機器

デジタルアルコールチェッカーF A L C – 1 1 （フィガロ技研株式会社製）

### (2) 数量

21台

### (3) 履行場所

	名 称	電 話	住 所	備 考
移転 前	高速電車部運輸課 南北線乗務係	232-3712	札幌市中央区大通西2丁目	地下鉄大通駅構内
移転 後		※未定	札幌市南区真駒内東町1丁目1(予定)	移転想定期 令和5年10月頃
移転 前	高速電車部運輸課 東西線乗務係	891-0101	札幌市厚別区厚別南1丁目8-7	東西線乗務係 庁舎1階
移転 後		※未定	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目(新さっぽろ駅構内)	移転想定期 令和5年5月頃
移転 前	高速電車部運輸課 東豊線乗務係	513-5185	札幌市中央区南6条西2丁目	東豊線乗務係 庁舎5階
移転 後		※未定	札幌市中央区大通西2丁目 (大通駅構内)※移転前の南北線乗務係と同一箇所	移転想定期 令和5年12月頃

※検知器の使用場所には上記以外の箇所も含まれるが、点検・修理を要する場合には、

上記履行場所まで当局にて移送する。

※各乗務係は移転が予定されているため、点検前に最新の状況を確認すること。

※各乗務係の移転後の連絡先は未定のため、運輸課運輸統括係【011(232)1776】まで連絡すること。

## **2 業務の内容**

### **(1) 保守（校正・点検）**

検知器の校正・点検作業は、1年経過もしくは使用回数10,000回到達のどちらか早い時期に行い、当該作業に要する費用は保守契約金額に含むものとする。

また、校正・点検作業に伴う機器の受け渡しは、受託者が履行場所まで直接訪ることとし、機器を引き取る際、当局に代替機器を貸与すること。

### **(2) 臨時修理**

検知器に故障及び損傷が発生した場合は、その都度迅速な修理を行うこと。

### **(3) 完了報告**

受託者は、業務完了後直ちに「業務完了届」を委託者に提出し、委託者の検収を受けること。

## **3 故障時の取り扱い**

修理に関する費用は、受託者の責めに帰すべき事由によらない場合、委託者にて負担する。

## **4 履行期間**

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

## **5 支払の時期及び回数**

業務完了後1回払い

## **6 その他**

- (1) 保守（校正・点検）に際しては、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (2) 本仕様書により疑義が生じた場合は、当局担当者と協議し、遺漏のないようにすること。

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)